

個人情報ファイル簿		
作成年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）		令和8年7月24日
個人情報ファイルの名称		案内簿ファイル
行政機関等の名称		和歌山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		和歌山県御坊警察署（菌交番、御坊駅前交番、高家駐在所、比井駐在所、三尾駐在所、和田駐在所、玄子駐在所、印南駐在所、島田駐在所）
個人情報ファイルの利用目的		犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため
記録項目		氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、FAX番号、業種、非常時の連絡先
記録範囲		巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及びその非常時の連絡先 巡回連絡を実施した事業者の代表者及びその非常時の連絡先
記録情報の収集方法		巡回連絡
要配慮個人情報		☒ 含まれる。 ☐ 含まれない。
記録情報の経常的提供先		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		（名 称）和歌山県警察本部情報公開コーナー
		（所在地）和歌山市小松原通一丁目1番地1
		（名 称）和歌山県御坊警察署
		（所在地）和歌山県御坊市湯川町財部237番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		☐ 該当する。 ☒ 該当しない。
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—
行政機関等匿名加工情報の概要	行政機関等匿名加工情報の本人の数	—

	行政機関等匿名加工 情報に含まれる情報 の項目	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	—	
備 考	行政機関等匿名加工情報の提案を募集する個人情報 ファイルに該当しない理由について、本ファイルは紙 媒体で保存されている個人情報ファイルであって、加 工可能な状態とするために多大な作業を要するもので あることから、行政の適正かつ円滑な運営に支障のな い範囲内で加工ができないため。	